

栄東まちづくり協議会・委員会

平成31年2月14日 18:30～
栄東まちづくり協議会会議室

議題：

1 会員が所属する団体等との契約の承認案件 別紙1

2 2019年度事業計画(案)及び予算(案)

平成30年12月20日の委員会で審議した「2019年度事業計画(案)及び予算(案)」について、補助金の総額が6,400万円から6,600万円に増額されたため、事業計画(案)及び予算(案)を変更するもの。

(1) 2019年度事業計画(案) 別紙2

(2) 2019年度予算(案) 別紙3

<参考>

「栄東まちづくり協議会 2019・2018年度 予算(比較表)」 別紙4

「平成30年度予算・決算見込、2019年度予算案(比較表)」 別紙5

3 その他

報告事項：

1 道路公園部会(池田公園再整備ワークショップ)

(1) 日時
平成30年12月21日 18:30～

- (2) 議題
- ① 管理運営施設の事例
 - ② 管理運営施設の機能、整備手法
 - ③ 管理運営施設の整備の方向性

2 まちづくりビジョン策定合同部会

(1) 日時
平成31年1月22日 18:30～

- (2) 議題
- ① 地図で見る栄東の変遷
 - ② データで見る栄東
 - ③ 栄東地区まちづくりビジョンの骨子(案)

3 道路公園部会(池田公園再整備ワークショップ)

(1) 日時

平成 31 年 1 月 29 日 18:30～

(2) 議題

P-PFI と久屋大通公園北エリア開発の民間活力導入の事例

* 住宅都市局の担当部署の職員を招いて説明を受け、質疑応答を行ったもの。

4 その他

* 今後の日程

1 会員が所属する団体等との契約の承認案件

● 栄東まちづくり協議会規約 (委員会)

第9条 協議会に委員会を置く。

2 委員会は、委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 事業計画の立案及び予算の調製に関すること。
- (2) 事業報告の作成及び決算の調製に関すること。
- (3) 事業計画に基づく事業の執行に関すること。
- (4) 会員が所属する団体等との契約に関すること。
- (5) その他、協議会の運営に関すること。

(1) 契約の概要

① 相手方

加藤哲征(K-POINT ビル所有者)

協議会所属会員 老松第3町内会会長

② 契約内容

栄東まちづくり協議会の事務所の賃貸借契約

面積：77.75 m²(23.52 坪)

契約期間：2019年4月1日から2020年3月31日(1年間)

金額：賃料 140,040 円(税込)、共益費 39,960 円(税込)

合計 180,000 円(税込)

(2) 契約の理由

平成29年4月1日に契約された栄東まちづくり協議会の事務所の2年間の賃貸借契約の期限が到来するため更新するもの。(自動更新条項があるが、承認を得て更新する。)

2019 年度事業計画（案）

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの設置

平成 29 年度には栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置した。栄東地区のうち栄 4 丁目には県警が交差点に 21 台設置している。平成 30 年度に、さらに栄東地区の地域防犯力を高めるため、栄 4 丁目の不足している場所に防犯カメラを 10 基設置することとしたが、不執行となった。今年度、栄東地区で不足していると思われる個所に 10 基整備する。

また既設の防犯カメラの運営、維持管理を行う。

(2) 防犯パトロールの実施

引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに栄東地区内の防犯パトロールを実施する。

2 防災事業

(1) 防災訓練

平成 30 年度に引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに主催し、池田公園において防災訓練を行う。

協議会としては、広報、啓発物品の購入を行う。

(2) 防災・防犯講習会

平成 30 年度に引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会、中消防署とともに主催し、中区役所ホールにおいて講習会を行う。

協議会としては、広報、啓発物品の購入、設営、講師等の依頼を行う。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動

栄東まちづくりの会とともに栄東地区内の落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会としては、ペンキ、有機溶剤、道具等の資材の購入を行う。

(2) カラス対策

栄東地区、特に女子大小路、池田公園にカラスが多く、ゴミの飛散、フン害が多い。平成 30 年度に捕獲のために調査を行うこととしたが、カラスの餌となるゴミがビル等の周辺の不適切に放置されていることから、捕獲のための調査の前に、まずはゴミ出し方法の適正化のための啓発、ゴミの設置状況を調査、不適に放置しているビル管理者への注意喚起などを行う。

4 街路灯事業

(1) 街路灯の更新

平成 30 年度に引き続き、栄 4 丁目、5 丁目の街路灯を 26 基更新する。

<参考> (平成 30 年度末予定)

- | | | | | |
|---------|---------|-----------------|------|---------|
| 1 既存街路灯 | 264 基 | (30 年度 64 基撤去後) | | |
| 2 新設街路灯 | 29 年度整備 | 20 基、30 年度整備 | 46 基 | 合計 56 基 |

(2) 街路灯の維持管理

新設の街路灯及び一元管理のため、町内会から移管した街路灯の電灯料を負担し、修繕等を行う。

5 公園整備事業

(1) 池田公園再整備構想の検討

平成 30 年度に引き続き池田公園の再整備構想の検討を進める。今年度は整備及び維持管理、運営への民間活力の導入、パークマネジメントの手法を検討する。

(2) 児童遊園地、どんぐり広場の整備

栄東地区には児童公園地が4か所、どんぐり広場が1か所ある。夜間は真っ暗になり、不審者の侵入、夜明かしが多く、ゴミの不法投棄も多い。また給排水設備がないところもある。このため、フェンス、門扉、照明等の治安対策、給排水設備のほか、災害対策のため防災倉庫の整備を進める。

6 道路空間整備検討事業

平成 30 年度に引き続き、栄東地区内の道路を、違法駐車がされにくく、放置自転車のない道路、歩いて楽しい空間とするため、自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定の検討を始め、道路のあり方、道路空間の再配分等を検討する。また、その社会実験として、歩行者天国を平成 30 年度に引き続き実施する。なお、来場者アンケート等を踏まえ、2 回実施する。

なお、名古屋市による無料の自転車駐車場は、久屋大通、武平通、空港線、平成 30 年度には瓦通で整備されたが、整備空間の確保が困難となってきた。今後は放置禁止区域の指定と合わせた路外駐車場の整備、駐車場の有料化、その経営手法を検討し、行政に対策を働きかけていく。

7 多文化共生事業

平成 30 年度に引き続き、外国人の生活支援のための相談事業を実施する。また、外国人と地域住民等の交流の機会として、イベントを実施する。

8 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄、伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。一方、栄東地区は都心部栄の立地を活かしきれていない面があり、賑わいづくりが必要となっている。

こうした状況から、平成 30 年度に引き続き、夏祭り、イルミネーションイベント等の実施、イルミネーション装飾、公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の活用、商業地区のリノベーション、再開発の研究等の地域活性化事業を行う。

(1) 夏祭り、イルミネーションオープニングイベント及び新たなイベントの実施

平成 30 年度に引き続き、池田公園での夏祭り、女子大地蔵祭り、イルミネーションイベントに実施する。夏まつりについては第 50 回記念として、内容を充実して行う。

また、魅力と情報発信力のある新しいイベントを実施する。

(2) イルミネーション装飾

平成 30 年度に引き続き、池田公園内及び東栄通の歩道の広小路から池田公園まで、瓦通の久屋大通から空港線までの歩道のイルミネーション装飾を実施する。なお、東栄通については平成 30 年度に街路灯の更新があったために、取付方法を変更する。

(3) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の活用

Wi-Fi のアクセスポイントを 1 か所整備するほか、Wi-Fi サービスを活用し、地域の魅力発信、集客を図る。

(4) 商業地区活性化の研究

平成 30 年度に引き続き、まちづくりの視点から既存ビルのリノベーション、再開発による魅力づくり、にぎわいの回復の可能性、手法を研究する。

9 調査研究事業

(1) まちづくりビジョンに基づく総合的な施策の推進のための調査研究

平成 30 年度に策定する、栄東地区のまちづくりのマスタープランである「まちづくりビジョン」に基づき、総合的な施策の推進を推進するため、他都市調査、講習会等の調査研究を行う。

(2) エリアマネジメントの調査研究

将来的には栄東地区のエリアマネジメント組織の設立も想定し、持続可能なまちづくりの体制の調査研究を行う。

(3) その他の調査研究

今後とも、協議会が様々な事業を企画、実施していくためには、全国のまちづくりに関する情報を収集し、研究していくことが必要となる。そのために、先進事例の視察、まちづくり団体への加入又は連携等を行う。

10 その他事業

(1) 旧町名板設置事業

戦災で焼け野原となった名古屋市中心部にある栄東地区には歴史的資産が残っていない。こうした中で、歴史の重みを感じることができる旧町名は一部の通り、町内会の名前に残っているのみである。住民、来訪者に旧町名を広く周知し、栄東地区に歴史を感じ愛着を持っていただけるように、街路灯（防犯灯）の広告枠の一部、34 基に旧町名を表記する。

(2) 広報掲示板設置事業

広報掲示板を 2 基設置する。

栄東まちづくり協議会 2019 年度予算(案)

(単位：千円)

収入	内 容 ・ 内 訳	金額
1 名古屋市補助金	環境整備協力費	66,000
2 街路灯広告枠使用料	協議会整備街路灯の町内会広告枠使用料(50基)	600
合 計		66,600

支出	内 容 ・ 内 訳	金額	
1 防犯事業	1 栄4丁目に防犯カメラを整備(10基)	1,520	1,652
	2 既設置カメラの運営、維持管理	132	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	93	668
	2 防災・防犯講習会の実施	575	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動	110	160
	2 カラス対策	50	
4 街路灯事業	1 街路灯の更新(26基)	21,198	24,156
	2 街路灯の維持管理	2,958	
5 公園整備事業	1 池田公園再整備構想の検討	2,500	4,135
	2 児童遊園地等の整備	1,635	
6 道路空間整備 検討事業	違法駐車がされにくく、放置自転車のない、歩いて 楽しい道路空間の検討、歩行者天国(社会実験、2 回)の実施		2,000
7 多文化共生事業	外国人の子ども等の日本語教室、相談事業		2,226
8 地域活性化事業	1 池田公園夏祭り、イルミネーションイ ベント、新たなイベントの実施	6,000	13,881
	2 イルミネーション装飾 池田公園内、東栄通、瓦通歩道	4,833	
	3 公衆無線 LAN(Free Wi-Fi)の整備と活用	1,768	
	4 商業地区活性化(リノベーション、再 開発)の研究	1,280	
9 調査研究事業	1 まちづくりビジョンに基づく総合的な施策の推進 のための調査研究		1,138
	2 エリアマネジメントの調査研究		
	3 その他の調査研究		
10 その他事業	旧町名板の設置	1,112	1,631
	広報掲示板の設置	519	
事業費 計			51,647
事務費	事務局人件費、事務所賃料、水道光熱費、備品・消 耗品購入費、会計委託費等		14,953
総 合 計			66,600

栄東まちづくり協議会 平成30年度予算・決算見込、2019年度予算案（比較表）

（単位：円）

事 項	内 容	30 当初予算 (A)	30 決算見込 (B)	差引 (A-B)	増減理由	2019 予算 (C)	増減 (C-A)
1 防犯事業	防犯カメラ整備(10台)、維持管理	1,813,000	31,156	1,781,844	整備見送り	1,652,000	▲ 161,000
2 防災事業	防災訓練、防災講演会の実施	1,032,000	663,690	368,310	会場費、啓発物品の減	668,000	▲ 364,000
3 環境美化事業	落書き消し、カラス対策	624,000	107,492	516,508	カラス対策見送り	160,000	▲ 464,000
4 街路灯事業	整備(25基)、既設維持管理	20,157,000	37,766,198	▲17,609,198	25→46基、危険街路灯撤去64基	24,308,000	4,151,000
5 公園整備事業	池田公園の再整備検討、池田公園照明、児童遊園地整備	4,316,000	3,755,531	560,469	池田公園照明未整備、児童遊園地事業量減	4,135,000	▲ 181,000
6 道路空間再整備構想検討事業	違道路空間の検討、社会実験	1,000,000	813,296	186,704	設営費等の減	2,000,000	1,000,000
7 多文化共生事業	相談事業、イベント実施	1,750,000	1,404,797	345,203	日本語教室未実施	2,226,000	476,000
8 地域活性化事業	1 地域イベントの実施	5,400,000	3,158,674	2,241,326	新しいイベント未実施	6,000,000	600,000
	2 イルミネーション装飾	4,458,000	4,265,800	192,200	事業量増(歩道延長拡大)	4,833,000	375,000
	4 公衆無線LAN(Free Wi-Fi)の整備と活用	2,333,000	994,500	1,338,500	コンテンツ充実の減	1,714,000	▲ 619,000
	5 商業地区活性化の研究	1,580,000	881,600	698,400	落札差金、報償費減	1,280,000	▲ 300,000
9 まちづくりビジョン策定事業	ワークショップ等	2,660,000	982,800	1,677,200	落札差金、報償費減	調査研究事業に含む	▲ 2,660,000
10 調査研究事業	他都市調査、書籍購入等	241,000	85,036	155,964	出張、書籍購入の減	1,083,000	842,000
11 その他事業	1 旧町名銘板の設置	1,296,000	0	1,296,000	事業見送り	1,112,000	▲ 184,000
	2 広報掲示板の設置	2,699,000	260,000	2,439,000	設置個所の減	476,000	▲ 2,699,000
事業費 計		51,359,000	55,170,570	▲3,811,570		51,647,000	▲ 188,000
事務費	事務局人件費、事務所賃料、水道光熱費等	13,641,000	10,012,430	3,628,570	固有職員採用時期の遅れ、備品費、雑費の減	14,953,000	1,312,000
経 費 総 合 計		65,000,000	65,183,000	▲183,000		66,600,000	1,124,000
街路灯広告枠使用料収入		0	183,000			600,000	
差 引			65,000,000			66,000,000	

栄東まちづくり協議会 2019・2018年度 予算(比較表)

(単位:千円)

事 項	2019 年度		2018 年度		差引 (A 又は B-C)	増減理由
	内 容 ・ 内 訳	金額(A)	金額(B)	金額(C)		
1 防犯事業	1 栄4丁目に防犯カメラを整備(10基)	1,520	1,652	1,520	0	
	2 既設置カメラの運営、維持管理	132		293	▲ 161	修繕費の見直し
2 防災事業	1 防災訓練の実施	93	668	266	▲ 173	啓発物品の見直し
	2 防災・防犯講習会の実施	575		766	▲ 191	会場費、講師謝金の減
3 環境美化事業	1 落書き消し活動	110	160	300	▲ 190	ペンキ代等資材の見直し
	2 カラス対策	50		324	▲ 274	捕獲方法調査の取りやめ
4 街路灯事業	1 街路灯の更新(26基)	21,198	24,156	17,010	4,188	24→26基
	2 街路灯の維持管理	2,958		3,147	▲ 189	修繕費見込修正
5 公園整備事業	1 池田公園再整備構想の検討	2,500	4,135	2,160	340	民間活力導入検討による増
	2 児童遊園地等の整備	1,635		2,156	▲ 521	池田公園照明増設の減
6 道路空間整備 検討事業	違法駐車がされにくく、放置自転車のない、歩いて楽しい道路空間の 検討、歩行者天国(社会実験、2回)の実施		2,000	1,000	1,000	社会実験回数 1→2回
7 多文化共生事業	外国人の相談事業、イベント		2,226	1,750	476	日本語教室減、相談事業増
8 地域活性化事業	1 池田公園夏祭り、イルミネーションイベント、新たなイ ベントの実施	6,000	13,881	5,400	600	夏まつり 50回記念企画による増
	2 イルミネーション装飾 池田公園内、東栄通、瓦通歩道	4,833		4,458	375	街路灯更新による施工費の増
	3 公衆無線 LAN(Free Wi-Fi)の整備と活用	1,768		2,333	▲ 565	活用費(コンテンツ充実)の減
	4 商業地区活性化(リノベーション、再開発)の研究	1,280		1,580	▲ 300	報償費の減
9 調査研究事業	1 まちづくりビジョンに基づく総合的な施策の推進のための調査研究		1,138	2,901	▲ 1,763	まちづくりビジョン策定コンサル 費用、アドバイザー謝金、出張旅 費の減
	2 エリアマネジメントの調査研究					
	3 その他の調査研究					
10 その他事業	1 旧町名板の設置	1,112	1,631	1,296	▲ 184	設置個所の見直し
	2 広報掲示板の設置	519		2,699	▲ 2,180	設置場所の減
事業費 計			51,647	51,359	288	
事務費	事務局人件費、事務所賃料、水道光熱費、備品・消耗品購入費、会計 委託費等		14,953	13,641	1,312	固有職員採用、倉庫賃料
総合計			66,600	65,000	1,600	補助金、広告枠使用料の増